

中国産冷凍食品による薬物中毒事案の実態把握に関する調査

平成20年2月18日

厚生労働省

1 調査目的

本事案において、確定患者及び相談・報告のあった事例についての詳細な分析と食品の流通状況等の情報収集を通じて、全体像を把握・整理することにより、今後、類似事案の発生予防や発生時の早期対応に資することを目的とする。

2 調査内容

(1) 確定患者及び相談・報告事例に関する調査

① 確定患者の詳細情報

- ・原因となった食品の喫食状況等
- ・神経症状など有機リン中毒を中心とした臨床所見及び経過

② 相談・報告事例の検証

- ・保健所への報告内容 等

※ 調査票は食中毒調査票に準拠

(2) 回収食品に関する調査

- ・流通実態及び回収廃棄等の状況や回収品での有機リン系農薬検査結果
- ・当該食品や吐瀉物中の有機リン系農薬検査結果 等

3 調査体制

厚生労働省において、関係する保健所、事業者等の協力を得ながら、専門家による検討会を別途設け、実施する。

4 実施時期

今月中に検討会を設置し、調査を開始する。

5 その他

確定患者については、有機リン中毒としてフォローアップする際に留意すべき点等についての検討も併せて行う。